

スキルマトリクス

「最良の作品を世に遺し、社会に貢献する」という経営理念のもと、当社は匠の技と先進的な技術の融合により、社会に貢献してきました。

この伝統を継承しつつ、めまぐるしく変化する時代の要請に柔軟に応えるため、取締役会は、各取締役がもつ多様性、専門性、経験を掛け合わせた総合力の発揮を重視し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指しています。

区分	氏名	役職	企業経営	地域事業部運営	プロジェクト開発営業	建築事業 (設計・生産)	海外事業	ESG サステナビリティ	管理 財務・会計 総務・人事
取締役	難波 正人	代表取締役	○		○				
	佐々木 正人	代表取締役	○		○			○	
	児玉 正孝	代表取締役		○	○				
	近藤 泰正	代表取締役		○	○	○			
	竹中 統一	取締役	○		○		○		
	竹中 勇一郎	取締役			○		○		
	前澤 洋介	取締役			○		○		○
	丁野 成人	取締役		○	○	○			
	中村 直之	取締役			○		○	○	○
	川合 智明	取締役			○	○		○	
	光枝 良	取締役			○	○			
	竹中 康一	取締役(非常勤)	○		○				
監査役	吉田 茂二	監査役				○	○	○	
	武内 一	監査役						○	○
	阪 智香	社外監査役					○	○	○
	川崎 拓也	社外監査役					○	○	

健全で強固な組織基盤の強化に向けて

コンプライアンスの徹底

コンプライアンスを徹底・推進させる体制として、社長を委員長とする企業倫理中央委員会の下にコンプライアンス委員会を設置し、活動方針を定め推進状況を確認するとともに、個別事案の対応状況を確認し改善策を指示しています。更に支店委員会を設置し、方針及び施策の展開を図り、各事業所にコンプライアンスの推進役を配置しています。

企業行動規範において公正な取引、政治・行政との透明性の高い関係維持、不当な利益などの取得を目的とする贈収賄などを行わないことを明記しています。

また、竹中グループでは、各国・地域の法令及び国際ルールなどに従い、適正な納税を行うという社会的責任・公共的使命を果たしていくため、2020年に「税務方針」を制定しました。教育啓発では、全従業員に対する企業行動規範の周知、弁護士による社外コンプライアンス事案の解説と対策などの階層別研修の実施、最新動向を取り上げるニュースの発行、毎年のグループ全体の強化月間でトップメッセージの発信、全従業員参加の職場ミーティングなどを実施しています。



コンプライアンス月間ポスター

人権尊重の取り組みの推進

2018年9月1日に人権方針を制定し、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、当社の「企業理念」及び「企業行動規範」に従って、事業活動において活動指針を定めて、人権尊重に向けた取り組みを推進しています。

同年に特定・評価した人権リスクの軽減に取り組み、毎年有識者による評価を受け、改善を図っています。

また、2022年以降は、人権リスクの大きい海外サプライチェーンに対して、実際に現地に出向いて、協力会社の従業員との対話や、作業条件・職場環境の確認を通じて、人権侵害がないことを確認しています。



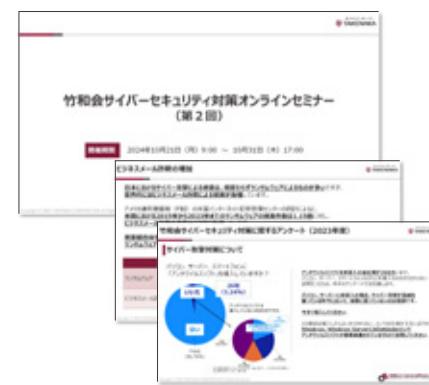
外部アドバイザーによる人権デュー・ディリジェンスガイダンス

リスクマネジメントの確立

市民生活や企業活動に脅威を与える反社会的勢力やテロ、サイバー攻撃、自然災害、その他事故などに備え、企業倫理中央委員会の下に設置した危機管理委員会を中心に組織的な危機管理体制を整備しています。

情報セキュリティの強化

当社は、情報セキュリティ基本方針を定め、お客様の情報資産を守るために情報セキュリティ活動を推進しています。特に最近のデジタル化による業務変革の推進に伴うクラウド、IoT、AIなどの活用の広がりや、サイバー攻撃の脅威拡大を受け、海外も含めた竹中グループ全体で、社外からの攻撃や不正侵入を防御するシステム及び攻撃を早期に検知して被害を最小化できる仕組みを導入するとともに、「TAKENAKA-SIRT」によるインシデント対応体制を整備しています。また、サプライチェーンのサイバーセキュリティ対策強化のため、協力会社への教育・啓蒙にも力を入れており、主要協力会社向けのオンラインセミナーの開催などを行っています。



主要協力会社向けのオンラインセミナー

事業継続計画(BCP)の確認

巨大地震、風水害、火山噴火等の自然災害の発生を想定し、従業員・家族の安否確認、各事業所・作業所・お客様にお引き渡しした建物の被災状況確認・復旧などを全社的に行うBCPを策定しています。

毎年、災害発生後の初動訓練として、机上訓練、地域性を踏まえた実動訓練、全社連携体制確認訓練をグループ会社従業員とともに実施しています。また、近年、各地で台風や大雨による被害が多発していることを鑑み、「風水害対策マニュアル」を策定し、有事に備えています。

地震や風水害に加え、火山噴火、とりわけ富士山における大規模噴火が発生した場合、降り積もる火山灰によって首都圏は広範囲で甚大な影響を受けると予想されています。当社では、「火山噴火対策マニュアル」を新たに策定し、施設整備や備蓄品の見直しなどの降灰対策を推進しています。



災害シミュレーション訓練